

令和8年度学校ネットパトロール業務委託事業者選定に係る提案競技の質問と回答

No.	質問	回答
1	<p>委託業務の内容 (1) 学校非公式サイト、SNS等の検索・監視 ① その内容を”目視等”により確認することについて システムの活用は、“目視等”の「等」に含まれる認識で相違ございませんでしょうか？</p>	相違ございません。
2	<p>5 委託業務の内容 (1) 学校非公式サイト、SNS等の検索・監視 ② 検索の結果、リスクレベル「高」の場合は、至急、福岡市教育委員会安全・安心推進課に報告し、さらにその事案の沈静化を確認するまで、平日及び土日祝日を含めた24時間体制にて継続監視することについて 24時間体制の継続監視は、システムでもよろしいでしょうか？ また沈静化の定義についてご教示いただけますでしょうか。</p>	24時間体制の継続監視は、システムでも構いません。また、沈静化とは「児童生徒の生命に関わる緊急性が高い状況」を脱することです。
3	<p>(6) 広報、啓発等の実施 ① 児童生徒や保護者、教職員を対象にした講演等の啓発を行うことについて 実施頻度や実施形式について指定はございますでしょうか？</p>	<p>実施頻度 児童生徒、保護者、教職員を対象とした講演会及びホームページへの啓発資料掲載をそれぞれ少なくとも年間12回行って下さい。(後者については少なくとも、毎月1回とします。) 実施形式 教育委員会とその都度協議して決定するものとします。</p>
4	<p>6) 広報、啓発等の実施 ② ホームページを作成し、その中で情報モラル教育を位置づけ、さまざまなネットトラブル対策を総合的に進める基盤をつくること。について これまでの作成事例やどのようなものを想定しているか、詳細についてご教示いただけますでしょうか。</p>	福岡市教育委員会ホームページの「学校ネットパトロール」から過去の資料について確認して下さい。
5	<p>令和6年度及び令和7年度での実施状況について リスクレベル毎の報告件数、各学校からの相談対応の件数と具体的な対応内容につきまして 差し支えなければご教示いただけますでしょうか。</p>	回答を差し控えます。